

第4章 施設別の現状と課題



第4章 施設別の現状と課題

施設の利用状況に基づく費用対効果や老朽化、耐震性の状況、改修、建替え等の将来負担などの分析に基づき、施設規模のスケールメリットや提供サービスの将来需要を含めた評価を行い、施設形態ごとの現状と課題について整理し、その概略を次ページ以降に記載しました。

注 構造の RC は鉄筋コンクリート造、PCa はプレキャストコンクリート造、S は鉄骨造、W は木造、CB はコンクリートブロック造を現し、構造の後の数字は、階数を現します。「令和 5 年度(2023 年度)公共施設概要調査」により各施設から報告された主要な建物について記載しています。



第1節 学校教育施設

第1款 施設全般の現状と課題等

【現状と課題】

- ① 令和5年度(2023年度)に学校教育施設の管理運営に要した経費(市費で負担していない小中学校教職員の人件費を除きます。以下、本節において同じです。)は、一般会計で管理運営を行う公共施設全体の管理運営経費のおよそ37パーセントに当たる約33億4,285万円となっています。
- ② 令和5年度(2023年度)末現在、学校教育施設の建物は、一般会計で管理運営を行う公共施設のおよそ61パーセントに当たる約198,000㎡を占め、土地は、道路やごみ収集所を除いた公共施設のおよそ32パーセントに当たる約504,500㎡を占めています。

第2款 義務教育施設

1 小中学校 (13小学校及び9中学校)

【施設名及び設置(建設)年度】 《小学校》

施設名	設置年度	主な校舎等の建設年度			
本町小学校	S30(1955)	S32(1957)	S55(1980)	S62(1987)	
南小学校	S30(1955)	S30(1955)	S49(1974)	S53(1978)	S55(1980)
東小学校	S30(1955)	S49(1974)	S54(1979)	H3(1991)	
北小学校	S30(1955)	S45(1970)	S50(1975)	S56(1981)	H6(1994)
大根小学校	S30(1955)	S47(1972)	S52(1977)	S53(1978)	
西小学校	S30(1955)	S42(1967)	S52(1977)	H13(2001)	
上小学校	S30(1955)	S55(1980)	H3(1991)		
広畑小学校	S50(1975)	S49(1974)			
渋沢小学校	S50(1975)	S49(1974)	S50(1975)	S52(1977)	
末広小学校	S52(1977)	S51(1976)	S55(1980)		
南が丘小学校	S57(1982)	S56(1981)			
堀川小学校	S57(1982)	S56(1981)			
鶴巻小学校	S58(1983)	S57(1982)			

※ 構造は、S-2、RC-1～RC-4

《中学校》

施設名	設置年度	主な校舎等の建設年度				
本町中学校	S30(1955)	S60(1985)	S61(1986)	H11(1999)	H22(2011)	H23(2012)
南中学校	S30(1955)	S53(1978)	H1(1989)	H11(1999)		
東中学校	S30(1955)	S59(1984)	H1(1989)	H19(2007)		
北中学校	S30(1955)	S58(1983)	S60(1985)	S62(1987)		
大根中学校	S30(1955)	S49(1974)	S54(1979)	S61(1986)	H5(1993)	
西中学校	S30(1955)	S43(1968)	S54(1979)	H21(2009)	R2(2020)	
南が丘中学校	S57(1982)	S56(1981)	H1(1989)			
渋沢中学校	S59(1984)	S58(1983)	S59(1984)			
鶴巻中学校	S61(1986)	S60(1985)	S61(1986)			

※1 昭和30年度(1955年度)設置の小中学校については、市制施行以前から村立又は町立学校として開設されています。

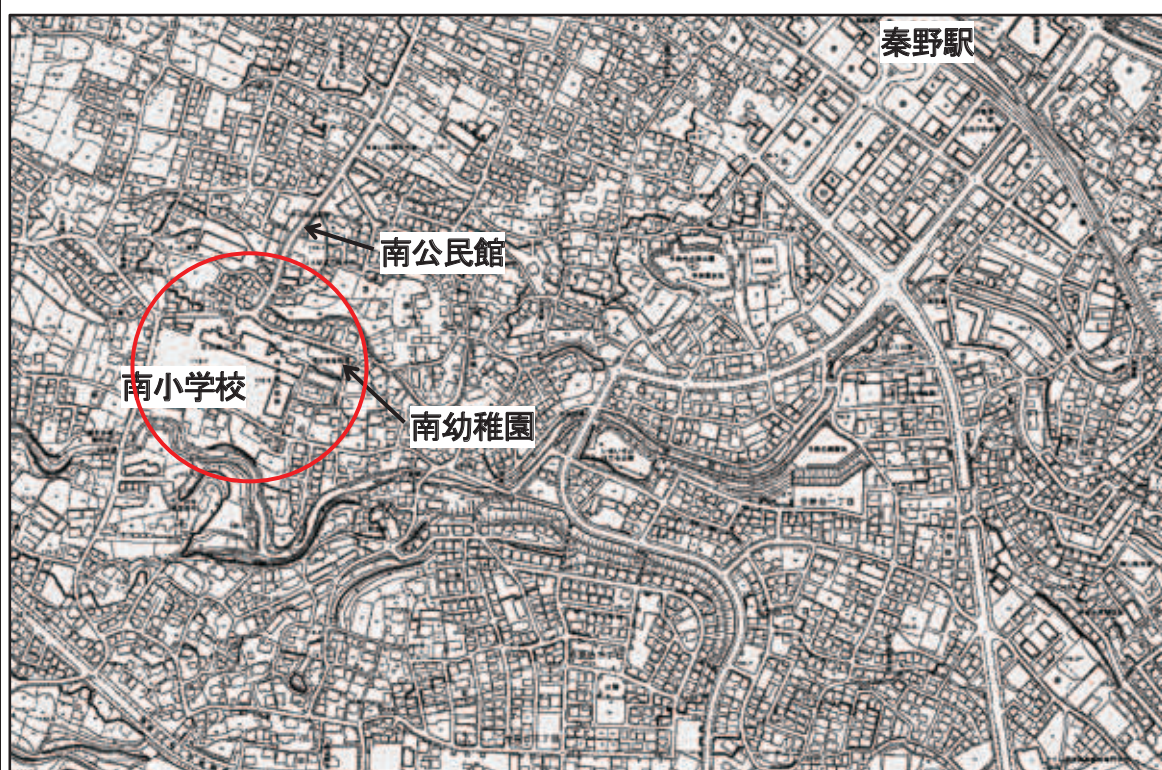
※2 建設年度は、主要な校舎等の建設年度。構造は、S-I、RC-I～RC-4

【位置図】

《本町小学校・本町幼稚園》



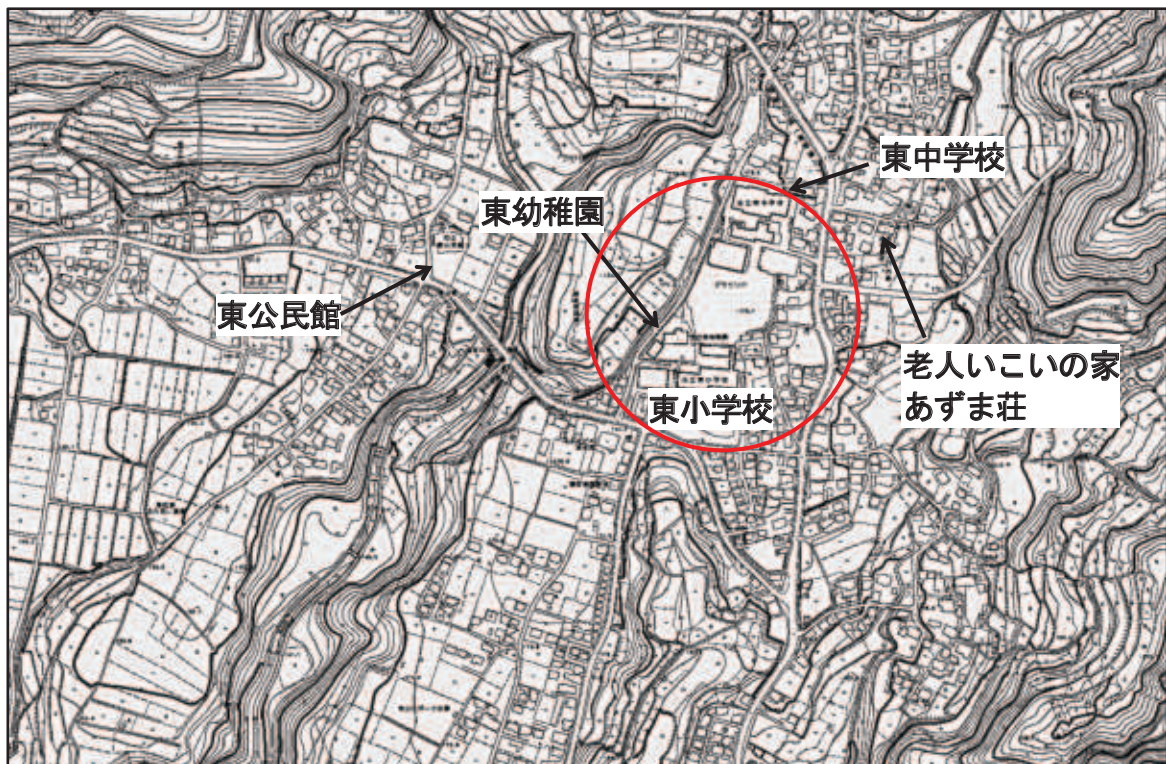
《南小学校・南幼稚園》



《本町中学校・南中学校》



《東小学校・東中学校・東幼稚園》



《北小学校・北中学校・北幼稚園》



《大根小学校・大根中学校》



《西小学校・西中学校・西幼稚園・堀川小学校・ほりかわ幼稚園》



《上小学校・上幼稚園》



《広畑小学校》



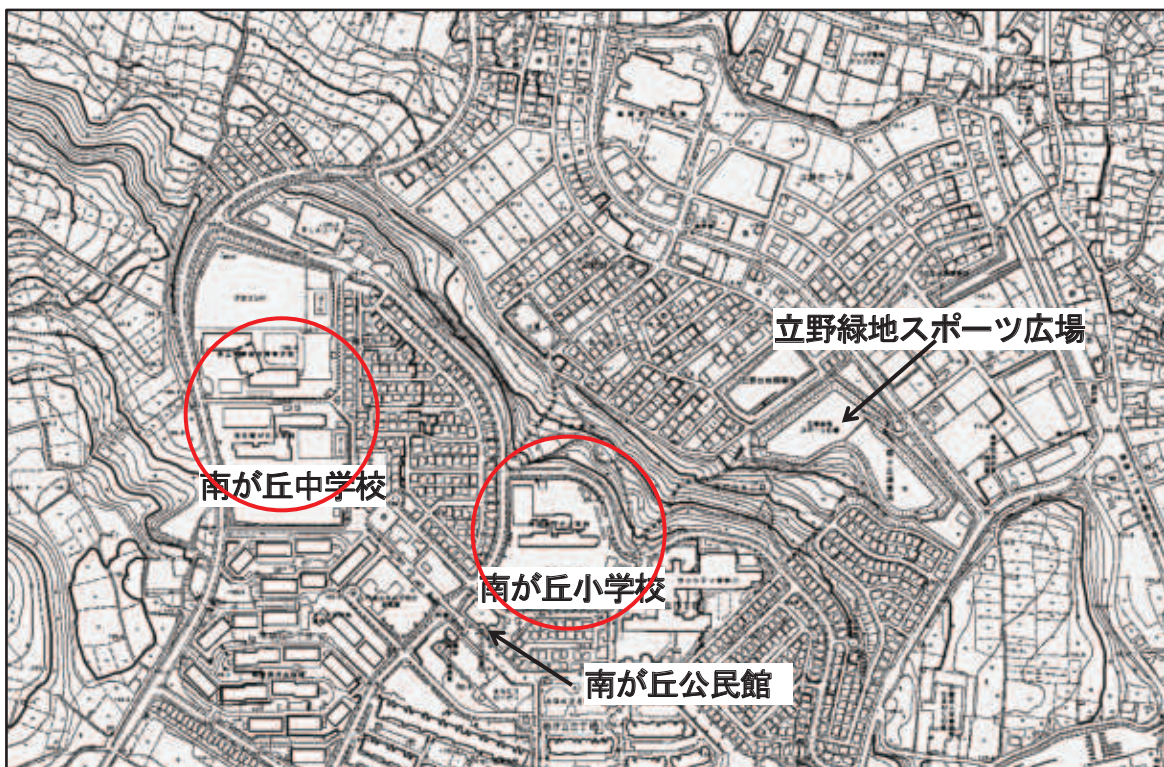
《渋沢小学校・渋沢中学校》



《末広小学校》



《南が丘小学校・南が丘中学校》



《鶴巻小学校・鶴巻中学校》



【設置の根拠又は目的】

市内の学齢児童・生徒を就学させるために設置しています。

根拠法令等：学校教育法、秦野市立学校の設置に関する条例

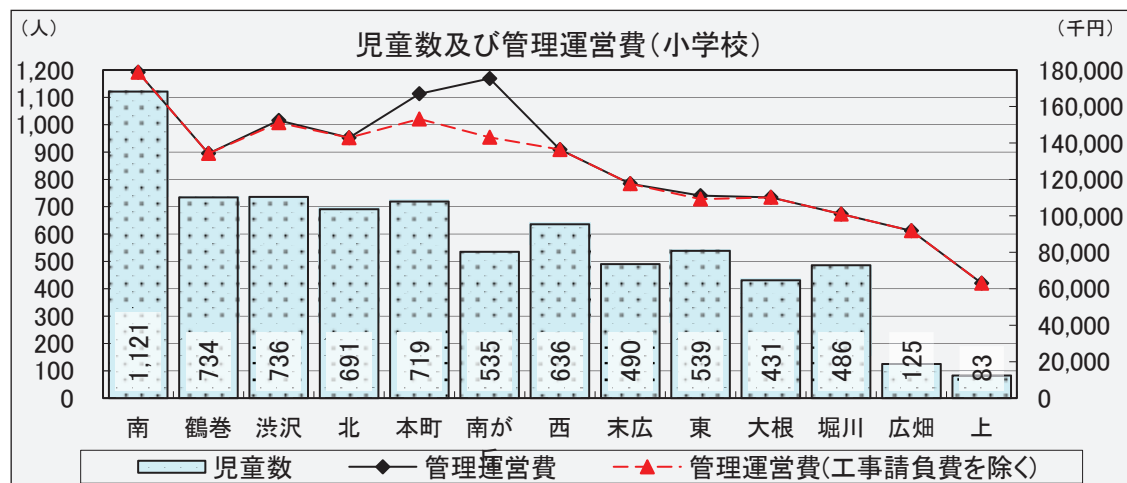
【主な事業】

小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行い、中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を行っています。

【管理運営費等（小学校）】

	児童数(人)	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	8,935 人 (平均 687 人)	10 億 2,493 万円 (平均 7,884 万円)	114,710 円/年	104,031 円/年
H23 (2011)	8,614 人 (平均 663 人)	11 億 3,777 万円 (平均 8,752 万円)	132,083 円/年	127,800 円/年
H25 (2013)	8,457 人 (平均 651 人)	12 億 7,940 万円 (平均 9,842 万円)	151,283 円/年	150,325 円/年
H27 (2015)	8,392 人 (平均 646 人)	11 億 3,355 万円 (平均 8,720 万円)	135,075 円/年	133,199 円/年
H29 (2017)	8,187 人 (平均 630 人)	10 億 4,880 万円 (平均 8,068 万円)	128,105 円/年	126,812 円/年
R01 (2019)	8,112 人 (平均 624 人)	12 億 4,653 万円 (平均 9,589 万円)	153,665 円/年	155,700 円/年
R03 (2021)	7,652 人 (平均 589 人)	11 億 7,556 万円 (平均 9,043 万円)	153,627 円/年	132,311 円/年
R05 (2023)	7,326 人 (平均 564 人)	16 億 8,146 万円 (平均 1 億 2,934 万円)	229,520 円/年	170,821 円/年

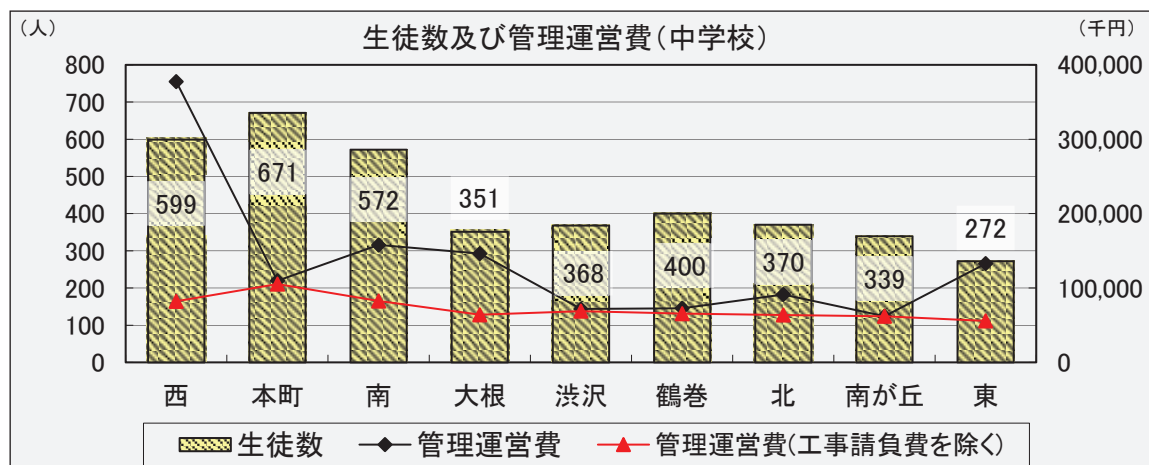
※ 建設事業費及び新規設備の整備に係る経費を除きます。



【管理運営費等（中学校）】

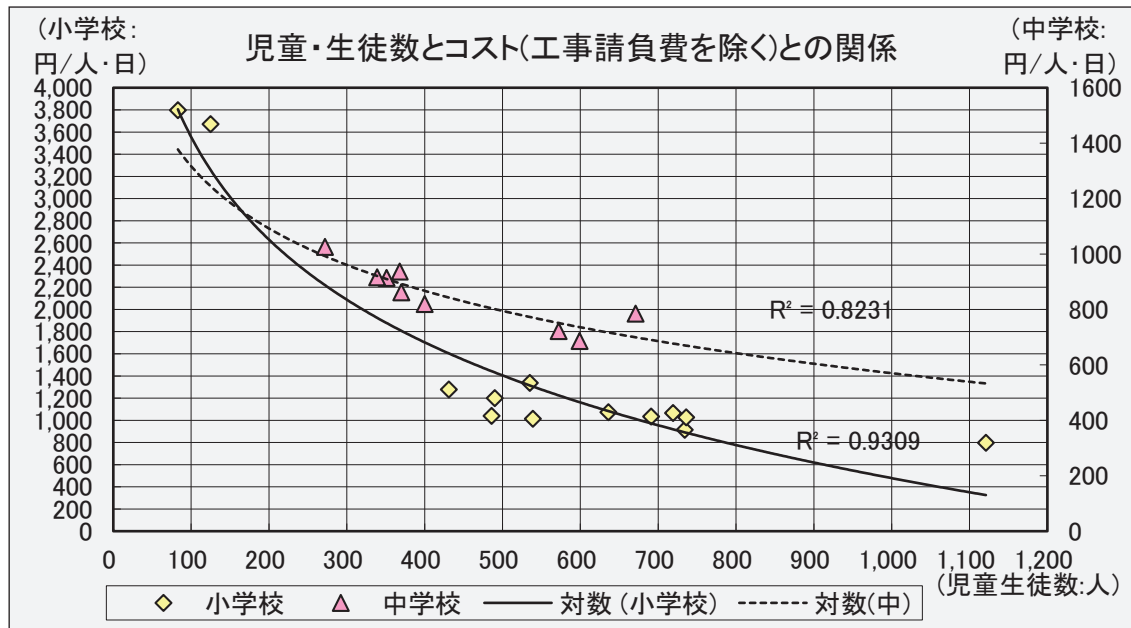
	生徒数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	4,384 人 (平均 487 人)	4 億 6,446 万円 (平均 5,161 万円)	105,944 円/年	101,830 円/年
H23 (2011)	4,412 人 (平均 490 人)	4 億 7,507 万円 (平均 5,279 万円)	107,677 円/年	106,960 円/年
H25 (2013)	4,307 人 (平均 479 人)	3 億 6,229 万円 (平均 4,025 万円)	84,116 円/年	83,003 円/年
H27 (2015)	4,178 人 (平均 464 人)	3 億 7,956 万円 (平均 4,217 万円)	90,847 円/年	87,560 円/年
H29 (2017)	4,029 人 (平均 448 人)	3 億 9,583 万円 (平均 4,398 万円)	98,245 円/年	94,852 円/年
R01 (2019)	3,967 人 (平均 441 人)	4 億 606 万円 (平均 4,512 万円)	102,359 円/年	101,794 円/年
R03 (2021)	4,093 人 (平均 455 人)	6 億 5,027 万円 (平均 7,225 万円)	158,874 円/年	144,116 円/年
R05 (2023)	3,942 人 (平均 438 人)	10 億 2,812 万円 (平均 1 億 1,424 万円)	260,812 円/年	187,401 円/年

※ 建設事業費及び新規設備の整備に係る経費を除きます。令和 5 年度（2023 年度）の管理運営費には、学校給食センターの調理業務委託料、約 3 億円を含んでいます（全体経費を各中学校へ按分）。

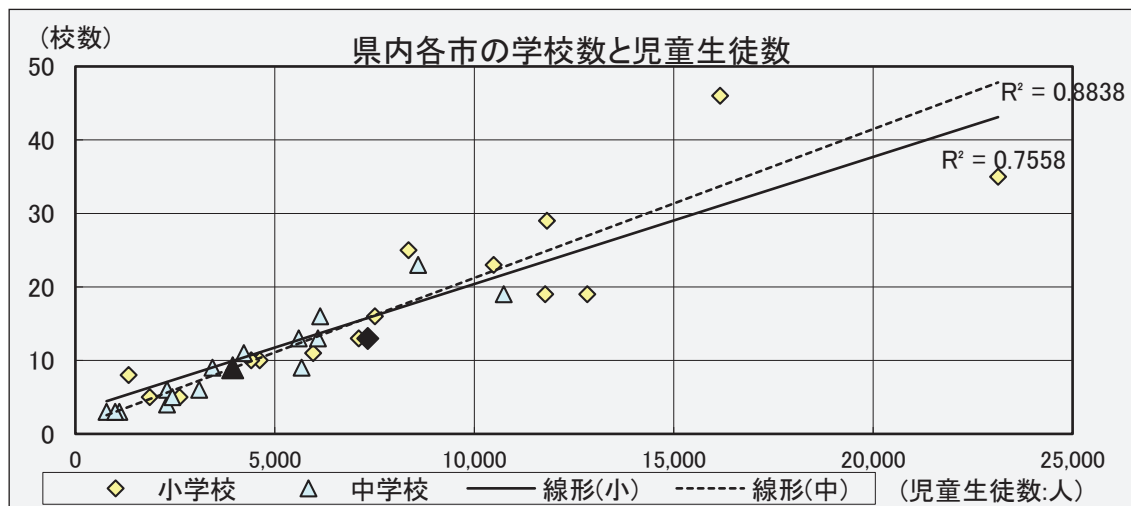


【現状と課題】

- ① 小学校を例にとると、児童数が最も少ない上小学校と、最も多い南小学校では、児童数では、約 14 倍の開きがありますが、管理運営費では、約 2.8 倍の開きでしかなく、児童生徒の数にかかわらず 1 校当たりに要する基本的な経費があり、これに児童生徒数に応じた額が加わっているといえます。



- ② 県内各市の学校数を児童生徒数から比較した結果、本市の学校数は、標準的な学校数を上回るものではなく、現状では過負担ではありません。



- ③ 令和5年度(2023年度)における小中学校(22校)の建設事業費及び新規設備の整備に係る経費を除く管理運営経費の合計は、約27億958万円ですが、そのうち、施設の維持補修費は、約8パーセントに当たる約2億2,354万円です。
- ④ 小学校の校舎は約95パーセントが築30年を超えています。また、中学校で築30年を超えている校舎は、平成27年度(2015年度)末には40パーセント弱でしたが、令和5年度(2023年度)末では80パーセントを超えています。
- ⑤ 更新年度を超過している校舎があります。継続して使用する場合には、躯体や仕上材の状況を踏まえ、適切な対策や維持補修を行う必要があります。

第3款 その他の施設

1 幼稚園（7園）

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	主な園舎の建設年度	
本町幼稚園	S30(1955)	S37(1962)	S59(1984)
南幼稚園	S30(1955)	H5(1993)	
東幼稚園	S30(1955)	S44(1969)	S49(1974)
北幼稚園	S30(1955)	S48(1973)	
西幼稚園	S42(1967)	S41(1966)	S50(1975)
上幼稚園	S33(1955)	H3(1991)	
ほりかわ幼稚園	S57(1982)	S56(1981)	

※ 昭和30年(1955年)設置の幼稚園については、市制施行以前から村立又は町立幼稚園として開設されています。構造は、RC-1～RC-2

※ 上幼稚園は平成29年(2017年)4月から施設一体化により上小学校に移転しています。

※ 旧上幼稚園は、平成30年(2018年)4月から、訪問型個別支援事業の拠点である「訪問型個別支援教室つばさ」として運営しています。

※ みなみがおか幼稚園は、平成31年(2019年)4月に公私連携幼保連携型認定こども園に移行しました。

【位置図】 《小中学校の項目を参照》

【設置の根拠又は目的】

市内の幼児に対し、義務教育及びその後の教育の基礎を培う場所として設置しているもの。

根拠法令等：秦野市立学校の設置に関する条例

【主な事業】

幼稚園は、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長しています。

【管理運営費等】

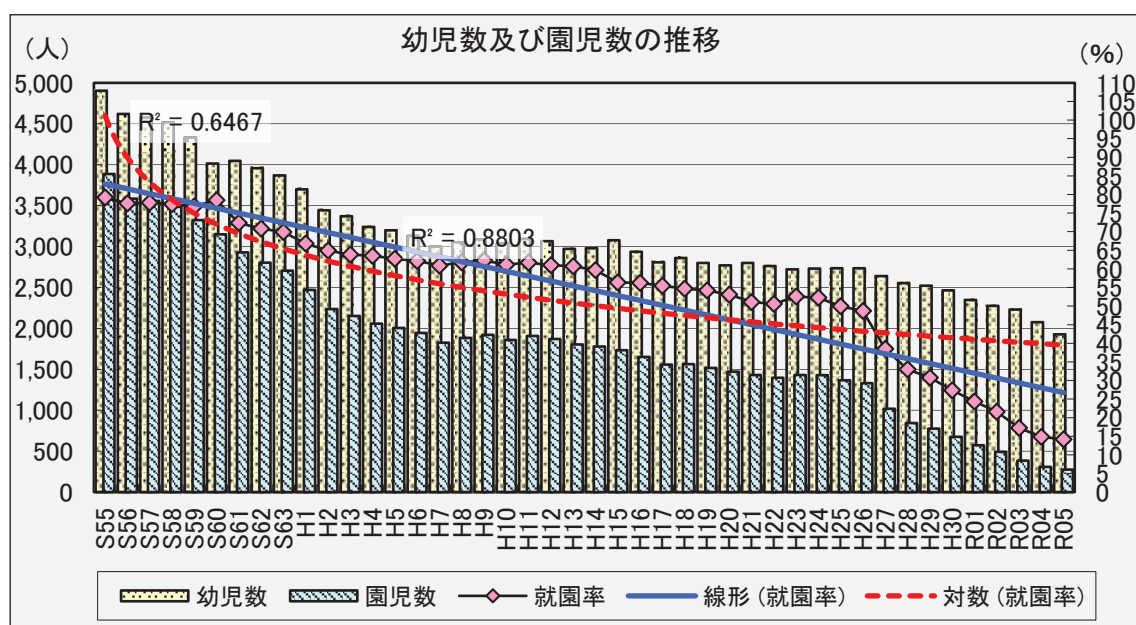
	園児数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	1,430 人 (平均 102 人)	7 億 6,569 万円 (平均 5,469 万円)	535,451 円/年	425,324 円/年
H23 (2011)	1,431 人 (平均 102 人)	7 億 2,936 万円 (平均 5,210 万円)	509,682 円/年	402,120 円/年
H25 (2013)	1,366 人 (平均 98 人)	7 億 4,522 万円 (平均 5,320 万円)	545,549 円/年	436,098 円/年
H27 (2015)	1,017 人 (平均 102 人)	6 億 5,256 万円 (平均 6,526 万円)	641,654 円/年	549,768 円/年
H29 (2017)	776 人 (平均 86 人)	5 億 4,615 万円 (平均 5,462 万円)	703,802 円/年	618,753 円/年
R01 (2019)	572 人 (平均 72 人)	4 億 9,714 万円 (平均 6,214 万円)	869,119 円/年	805,706 円/年
R03 (2021)	385 人 (平均 48 人)	4 億 156 万円 (平均 5,019 万円)	1,043,010 円/年	1,009,241 円/年
R05 (2023)	274 人 (平均 39 人)	4 億 7,775 万円 (平均 6,825 万円)	1,743,617 円/年	1,705,744 円/年

※ 平成 25 年度(2013 年度)までは、こども園化されている 5 園を含む 14 園の数値です。

※ 平成 29 年度(2017 年度)は、旧上幼稚園の管理運営費を含んでいます。

※ 幼稚園の管理運営費には、在園児以外の子どもが利用する一時預かり事業等にかかる経費も含まれます。

【現状と課題】



- ① 対象幼児数に占める公立幼稚園児の割合は、40 年前には 80 パーセントに迫っていましたが、令和 3 年度(2021 年度)には、およそ 20 パーセントにまで低下し

② 本市における就学前教育について、組織体制や適正配置、受益者負担について課題を整理するため、平成 23 年(2011 年)4 月から、秦野市公立幼稚園あり方検討委員会による検討が進められ、平成 28 年(2016 年)3 月に「秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画」を策定しました。

③ 昭和 40 年代から 50 年代にかけて開園した、ひろはた、みどり、すえひろ、しぶさわ、つるまきだいの 5 幼稚園は、現在、全ての就学前児童の教育・保育を一体的に実施する「子ども・子育て支援新制度」に基づく幼保連携型認定こども園に移行しています。

ため設置しています。

根拠法令等：秦野市児童・生徒教育支援教室及び児童・生徒訪問型個別支援教室
の設置等に関する要綱

【主な事業】

市内小中学校に籍をおく児童生徒に対し、自立や集団生活へ向けた支援などを行っています。

【管理運営費等】

	通室 児童生徒数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	29 人	896 万円	309,065 円/年	309,065 円/年
H23 (2011)	19 人	894 万円	470,246 円/年	470,246 円/年
H25 (2013)	18 人	927 万円 (1,770 万円)	515,077 円/年 (983,058 円/年)	515,077 円/年 (983,058 円/年)
H27 (2015)	14 人	942 万円 (1,825 万円)	673,116 円/年 (1,303,519 円/年)	673,116 円/年 (1,303,519 円/年)
H29 (2017)	25 人	1,251 万円 (1,759 万円)	500,428 円/年 (703,415 円/年)	500,428 円/年 (703,415 円/年)
R01 (2019)	27 人	1,490 万円 (1,877 万円)	552,019 円/年 (695,307 円/年)	552,019 円/年 (695,307 円/年)
R03 (2021)	21 人	1,502 万円 (1,932 万円)	715,017 円/年 (920,087 円/年)	715,017 円/年 (920,087 円/年)
R05 (2023)	28 人	1,301 万円 (1,867 万円)	464,592 円/年 (666,633 円/年)	464,592 円/年 (666,633 円/年)

※ ()内は、建物の賃借料等の額を足した額

【現状と課題】

- ① 現在の施設は、秦野駅前の民間建物の一部を賃借しています。
- ② 心理的・情緒的要因等により学校に登校したくてもできない児童生徒を対象としており、学校への復帰のみを目的にするのではなく、子どもたち個々の課題を受け止め、社会的自立を目指した支援を優先し、各家庭に寄り添いながら支援を行っています。
- ③ 不登校児童生徒の状況について、文部科学省「令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、平成 19 年度(2007 年度)から平成 24 年度(2012 年度)まで減少傾向があったものの、その後急増しており、令和 5 年度(2023 年度)における不登校数の出現率は 3.72 パーセン

トとなっています。本市においても、平成 23 年度(2011 年度)より増加しており、令和 5 年度(2023 年度)における不登校児童生徒数は 369 名と、出現率は 3.27 パーセントとなっています。こうした事を踏まえ、平成 28 年度(2016 年度)から体制の強化を図っています。

- ④ 平成 28 年(2016 年)9 月に文部科学省より通知された「不登校児童生徒への支援の在り方について」の中で、「不登校はどの児童生徒にも起こり得ることとして捉えることが必要であり、問題行動として判断してはならない。」とされています。

さらに、令和元年(2019 年)10 月の通知において、「児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性が伸ばせるよう、教育支援センター等の様々な関係機関を活用し社会的自立への支援を行うこと」とあり、不登校が将来のひきこもりの要因という指摘もあることから、新たな学びの場を求める児童生徒への学びの保障をしていくことが急務であり、喫緊の課題でもあります。

3 訪問型個別支援教室つばさ

【設置及び建設年度】

設置：H30(2018)

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

児童又は生徒に対して必要な支援及び適切な指導を行うことにより、自立を促

し、小集団活動及び学校生活(社会生活)を送ることができるようになることを目的として設置しています。

根拠法令等：秦野市児童・生徒教育支援教室及び児童・生徒訪問型個別支援教室の設置等に関する要綱

【主な事業】

個別での学びを必要とする児童・生徒に対する訪問型個別支援事業を行っています。

【管理運営費等】

	通室 児童生徒数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
R01 (2019)	12 人	448 万円	373,117 円/年	340,867 円/年
R03 (2021)	13 人	787 万円	605,333 円/年	602,718 円/年
R05 (2023)	14 人	868 万円	620,121 円/年	617,550 円/年

【現状と課題】

- ① 不登校児童生徒の状況については、教育支援教室いずみと共通する課題があります。
- ② 上幼稚園が上小学校と一体化したため、旧園舎を転用して使用しています。
- ③ 令和5年度(2023年度)における管理運営費は、教育支援教室のおよそ半分ですが、築40年を経過している施設のため、今後の改修等に多額の費用を要する可能性があります。

4 はだのっ子キッチン（秦野市学校給食センター）

【設置及び建設年度】

設置：R3(2021)

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

秦野市立中学校での学校給食の調理等の業務を一括して処理することを目的として設置しています。

根拠法令等：地方教育行政の組織及び運営に関する法律、秦野市学校給食センター設置条例

【主な事業】

学校給食の調理、市内各中学校への配送・回収等の業務を行っています。

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額
R03 (2021)	2 億 2, 233 万円	2 億 2, 233 万円
R05 (2023)	3 億 4, 547 万円	3 億 4, 547 万円

【現状と課題】

- ① 旧水道局庁舎用地に、令和 3 年(2021 年)9 月に建設されました。
- ② 公民連携による秦野方式により事業を運営しており、令和 3 年(2021 年)12 月から令和 23 年(2041)年 11 月までの 20 年間の賃貸借料は、運営業務費の委託料として支出しています。

5 はだのE-L a b（教育研究所）

【設置及び建設年度】

設置：R5(2023) 旧大根幼稚園(S32(1957)建設)を活用

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

不登校児童生徒の支援のほか、教職員研修など教育水準の改善・向上に向けた取組を推進することを目的として設置しています。

根拠法令等：秦野市教育研究所設置条例

【主な事業】

本市の教育に関する専門的・技術的事項の研究、教育関係職員の研修、不登校児童生徒の支援などを行っています。

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額
R05 (2023)	9,020 万円	9,010 万円

第2節 生涯学習施設

第1款 施設全般の現状と課題等

【現状と課題】

- ① 令和5年度(2023年度)末現在、生涯学習施設は65施設あります。このうち、建物を有している施設(複合化している施設を含みます。)は48施設あり、その床面積の合計は、約57,100㎡と、一般会計で管理運営を行う本市の公共施設のおよそ18パーセントを占めています。また、土地は、約386,800㎡で、およそ24パーセントを占めています。
- ② 令和5年度(2023年度)末において、生涯学習施設の管理運営(子供広場、立野緑地庭球場を含みます。)に要した経費は、約16億3,659万円であり、一般会計で管理運営を行う本市の公共施設の管理運営経費のおよそ18パーセントを占めています。

第2款 公民館等

公民館等(11館及びほうらい会館)

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	施設名	設置年度	建設年度
西公民館	R2(2020)	R2(2020)	鶴巻公民館	H2(1990)	H2(1990)
上公民館	H5(1993)	H5(1993)	渋沢公民館	H7(1995)	H7(1995)
南公民館	S45(1970)	S45(1970)	本町公民館	H8(1996)	H8(1996)
北公民館	S50(1975)	H12(2000)	南が丘公民館	H9(1997)	H9(1997)
大根公民館	S54(1979)	S54(1979)	堀川公民館	H17(2005)	H17(2005)
東公民館	S56(1981)	S56(1981)	ほうらい会館	S55(1980)	S55(1980)

※ 上公民館は、現在地への移転開設年度で、それ以前は、位置及び管理運営が別形態

※ 構造は、全てRC-2

※ 西公民館は、令和2年度(2020年度)に西中学校の多機能型体育館と複合化して建て替えました。

【位置図】

《西公民館・堀川公民館》



《上公民館》



《南公民館》



《北公民館》



《大根公民館》



《東公民館》



《鶴巻公民館》



《渋沢公民館》



《本町公民館》



《南が丘公民館》



《ほうらい会館》



【設置の根拠又は目的】

文化、学術等の教養を高める事業を行い、全ての市民に豊かな学習機会を提供するとともに、市民の自主的な学習活動を支援し、促進すること等を目的として設置しています。

根拠法令等：社会教育法、社会福祉法、秦野市立公民館条例、
秦野市ほうらい会館条例

【主な事業】

- ① 市民の文化、教養等を高めるための自主事業
- ② 市民の自主的な学習活動を支援するための貸館事業
- ③ 図書館の分館的役割を果たす図書室の開放
- ④ 行政サービスの利便性を高めるための連絡所業務（一部の公民館を除く）
- ⑤ 地域の拠点としての地域コーディネーターの配置

【施設の内容】

施設名	建築年度	多目的ホール	集会室(A)	集会室(B)	視聴覚室	和室	調理室	創作活動室	音楽室	学習室	図書室	児童室	連絡所業務
西	R2	108	24	18	12	36					○		
上	H5	150	20			25	15	12			○		○
南	S45	200	45		18	50	20			36	○		
北	H12	200	36			30	25	24	24		○	○	○
大根	S54	300	18			35	20			27	○	○	○
東	S56	250	50	21		70	20				○	○	○
鶴巻	H2	126				50	20	24	30	36	○	○	○
渋沢	H7	150	27			30	20	24	45		○	○	○
本町	H8	150	30	18		48	20	24	40		○	△	
南が丘	H9	150	24			30	30	24	45	36	○	○	○
堀川	H17	120	30			60	20	24	22		○	○	○
ほうらい会館	S55	50	45	20		45					○		

※ 各部屋の数字は、定員数を表します。また、部屋の名称は次のとおり読み替えます。

西公民館の視聴覚室＝集会室C、西公民館の和室＝集会室D、東公民館の和室＝和室 2 部屋の合計、鶴巻公民館の学習室＝コミュニティ室、南が丘公民館の学習室＝セミナー室、本町公民館の児童室＝幼児コーナー、ほうらい会館の多目的ホール＝集会室、ほうらい会館の和室＝和室と生活改善室の 2 部屋の合計、ほうらい会館の集会室(A)＝会議室、ほうらい会館の集会室 B＝小会議室

【管理運営費等（公民館）】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	486,790 人 (平均 44,254 人)	2 億 5,552 万円 (平均 2,323 万円)	525 円/人・日	477 円/人・日
H23 (2011)	484,517 人 (平均 44,047 人)	2 億 1,003 万円 (平均 1,909 万円)	433 円/人・日	383 円/人・日
H25 (2013)	486,928 人 (平均 44,266 人)	2 億 4,351 万円 (平均 2,214 万円)	500 円/人・日	438 円/人・日
H27 (2015)	520,374 人 (平均 47,307 人)	2 億 4,069 万円 (平均 2,188 万円)	463 円/人・日	410 円/人・日
H29 (2017)	516,059 人 (平均 46,914 人)	3 億 126 万円 (平均 2,739 万円)	583 円/人・日	525 円/人・日
R01 (2019)	431,494 人 (平均 39,227 人)	2 億 7,147 万円 (平均 2,468 万円)	629 円/人・日	559 円/人・日
R03 (2021)	283,927 人 (平均 25,812 人)	2 億 5,865 万円 (平均 2,351 万円)	911 円/人・日	800 円/人・日
R05 (2023)	366,457 人 (平均 33,314 人)	4 億 3,466 万円 (平均 3,951 万円)	1,186 円/人・日	1,099 円/人・日

※ 令和 5 年度(2023)年度の管理運営費が増額となっている理由として、照明設備更新工事(LED 化)に伴う経費の増が挙げられます。

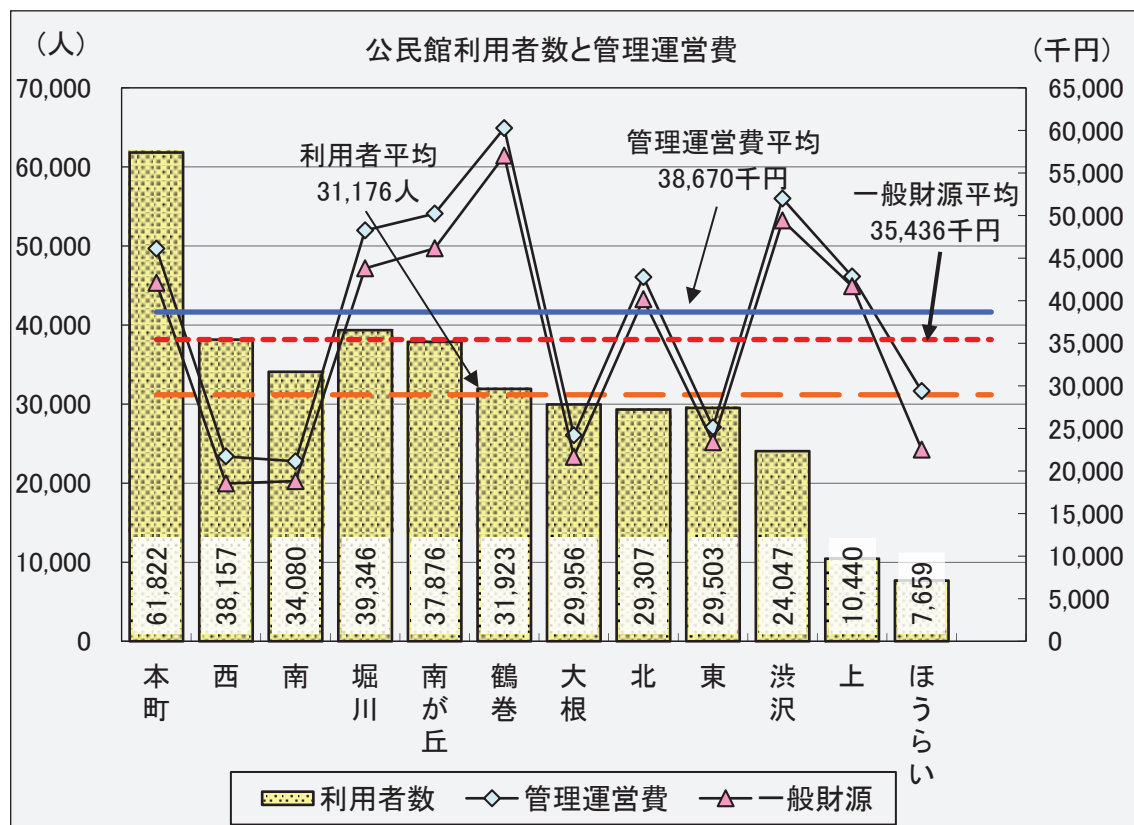
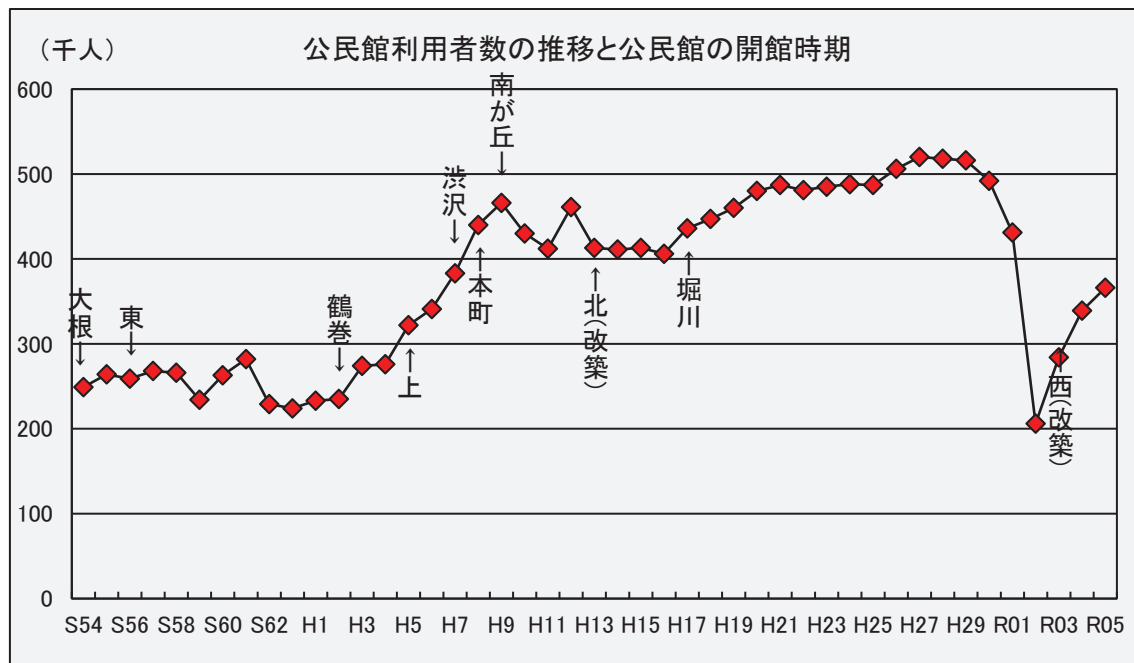
【管理運営費等（ほうらい会館）】

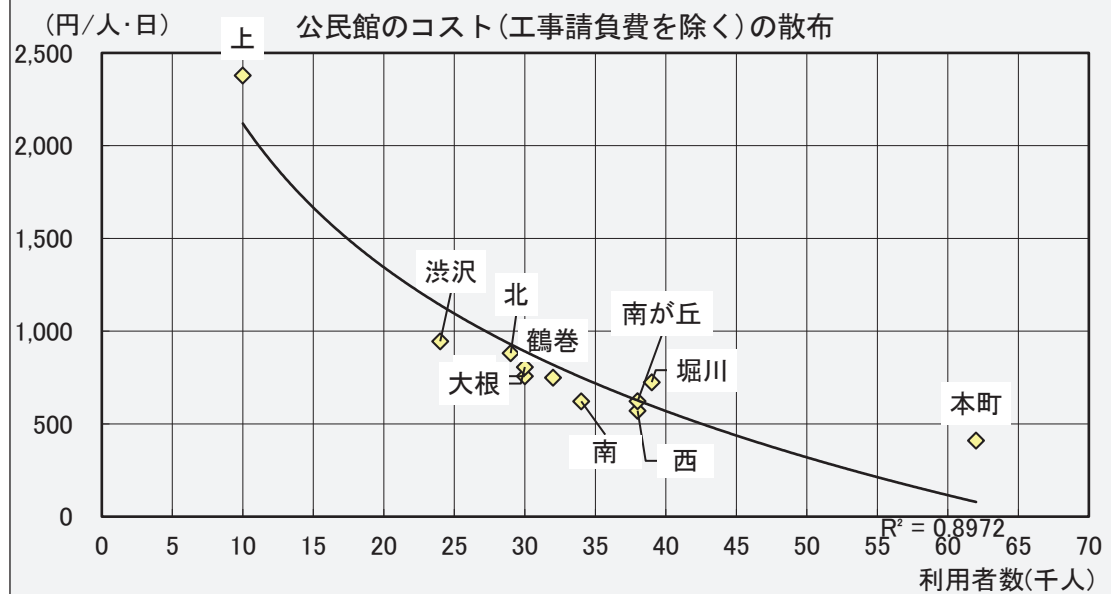
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	20,562 人	2,490 万円	1,211 円/人・日	705 円/人・日
H23 (2011)	19,853 人	1,652 万円	832 円/人・日	319 円/人・日
H25 (2013)	18,570 人	1,701 万円	916 円/人・日	394 円/人・日
H27 (2015)	20,411 人	1,514 万円	742 円/人・日	391 円/人・日
H29 (2017)	15,839 人	1,772 万円	1,118 円/人・日	676 円/人・日
R01 (2019)	10,596 人	1,746 万円	1,647 円/人・日	987 円/人・日
R03 (2021)	8,662 人	1,568 万円	1,810 円/人・日	1,039 円/人・日
R05 (2023)	7,659 人	2,938 万円	3,836 円/人・日	2,939 円/人・日

※ 平成 22(2010)年度に、ほうらい会館の職員配置を 2 名から 1 名に見直したことにより管理運営費が減額となっています。

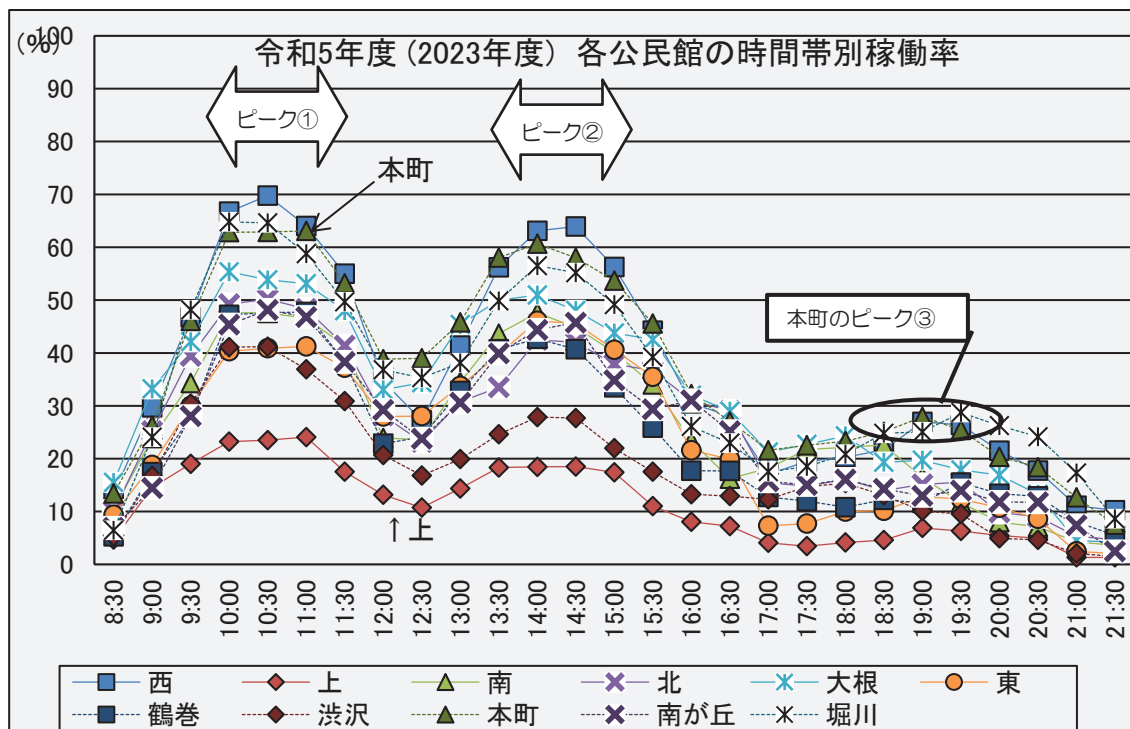
【現状と課題】

- ① 公民館全体の利用者は増え続けてきましたが、平成 17 年度(2005 年度)の堀川公民館開館後の利用者数の伸びは、それ以前の公民館新設後の伸びより鈍化しており、平成 27 年度(2015 年度)以降は減少傾向にあります。令和 2 年度(2020 年度)以降の大幅な減少は、主に新型コロナウイルスの影響によるものと考えられます。

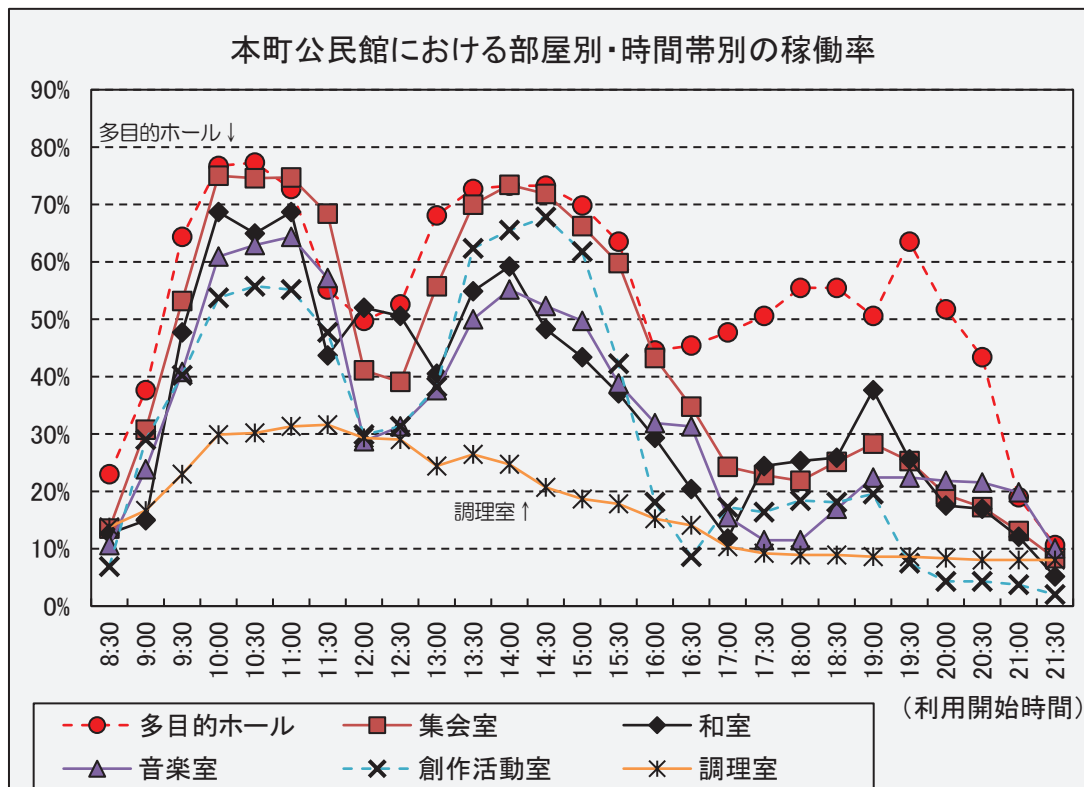




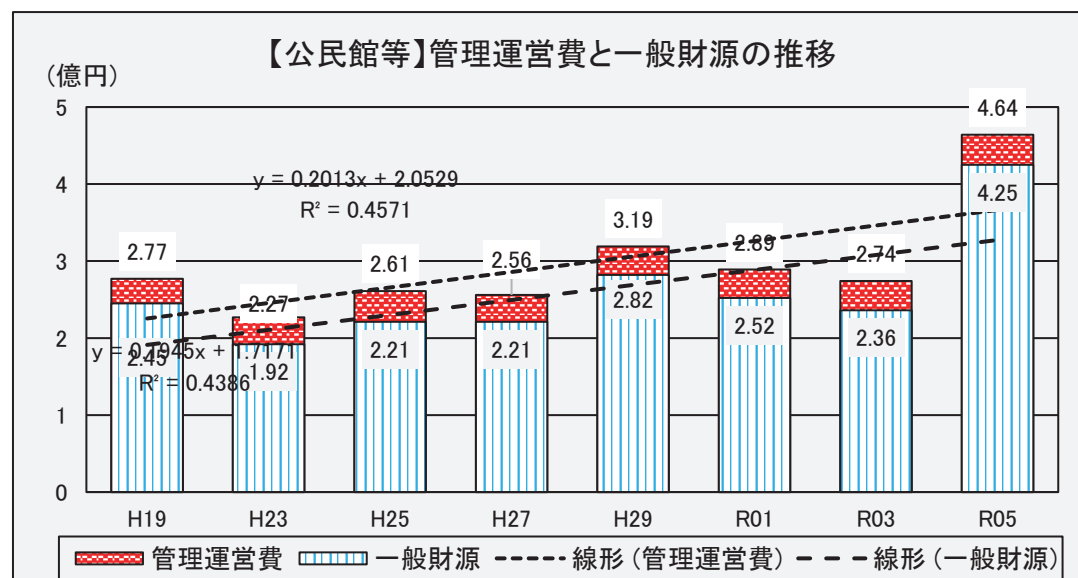
- ② 令和5年度(2023年度)における各公民館の稼働率(利用可能時間を30分単位に区切り、予約されている割合を算出したもの。以下同じ。)について、どの公民館とも午前と午後2時間程度のピークが現れる傾向が見られますが、全体の稼働率は、最も高い本町公民館が約37パーセントであるのに対し、最も低い上公民館は約11パーセントであり、大きな開きがあります。また、最も稼働率の高い本町公民館では、夜間に3つめのピークが認められます。



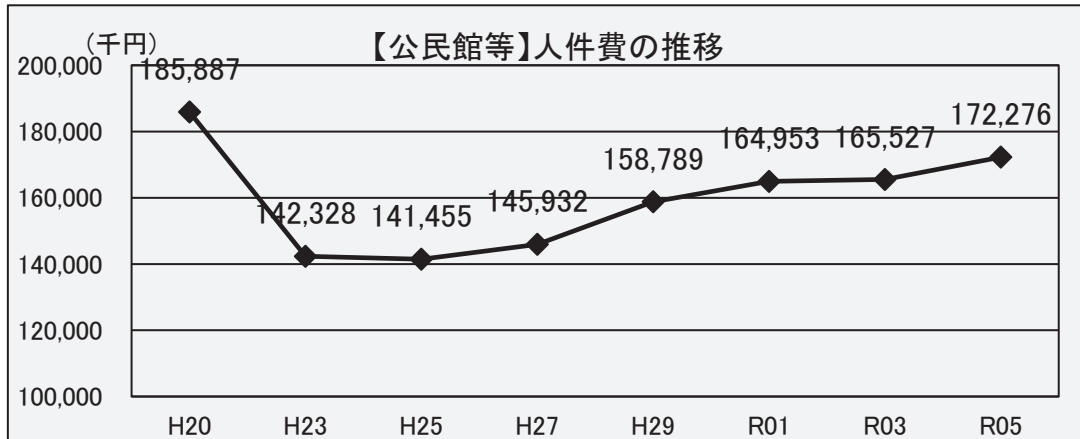
- ③ 最も稼働率の高い本町公民館の部屋別の稼働率について、多目的ホールにおいては最大で77パーセント、全体でも約54パーセントと比較的高い値が見られます。しかし、一方では、調理室のように稼働率の低い部屋や、夜間等稼働率の低い時間帯も存在し、利用者が利用したい部屋と時間が集中しています。



- ④ 公共施設概要調査で把握している管理運営費及び一般財源の推移を見ると、令和5年度(2023年度)は、令和3年度(2021年度)と比較して大幅に増加しており、長期的に見ても増加傾向となっています。



- ⑤ 平成 23 年度(2011 年度)から、公民館の館長に再任用職員（市職員を退職した後 65 歳に達するまで臨時的に任用される職員）を充てており、令和 5 年度(2023 年度)においては、公民館 11 館中 9 館（2 館は会計年度任用職員）及びほうらい会館の館長が再任用職員となっています。このことにより、人件費は平成 23 年度(2011 年度)に減少しましたが、その後は賃金改定の影響などによって増加傾向が続いています。



- ⑥ 公共施設再配置計画第 1 期基本計画では、耐用年数を迎えている西中学校の体育館（昭和 43 年(1968 年)建築）等について、隣接する西公民館（昭和 48 年(1973 年)建築）と複合化し、将来における施設需要にも対応できる施設として建設することとしており、令和 2 年度(2020 年度)に整備が完了しました。

市民の利用を図りながら、複合化のメリットやデメリット、課題などを抽出し、今後の公共施設の集約化につなげていく必要があります。

- ⑦ ほうらい会館を含む 12 館中 6 館の敷地が借地となっています。駐車場需要に対応するための区域外駐車場確保のために借り上げている場合が多く、借地料が発生しているのは 1 館のみではありますが、将来的に借地料が発生する可能性や、土地の返還の可能性があります。
- ⑧ 女性に関する相談・支援体制の強化を目指し、ほうらい会館内に設置されていた女性相談室を、平成 25 年度(2013 年度)に、保健福祉センター内に移転しています。

- ⑨ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。

	使用料収入	H27 との差額
H27 (2015)	2,400 万円	—
H29 (2017)	2,696 万円	296 万円
R01 (2019)	2,787 万円	387 万円
R03 (2021)	2,970 万円	570 万円
R05 (2023)	2,951 万円	551 万円

第3款 青少年用施設

1 児童館（17 館）

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	施設名	設置年度	建設年度
いずみ児童館	S40(1965)	S40(1965)	横野児童館	S49(1974)	S48(1973)
渋沢児童館	S43(1968)	S42(1967)	柳川児童館	S50(1975)	S49(1974)
谷戸児童館	S44(1969)	S43(1968)	広畑児童館	S53(1978)	S52(1977)
堀山下児童館	S45(1970)	S44(1969)	西大竹児童館	S55(1980)	S55(1980)
戸川児童館	S45(1970)	H13(2001)	ほうらい児童館	S55(1980)	S55(1980)
沼代児童室	H29(2017)	H11(1999)	三屋台児童館	S58(1983)	S57(1982)
平沢児童館	S46(1971)	S45(1970)	堀川児童館	S63(1988)	S62(1987)
千村児童室	S47(1972)	H30(2018)	鶴巻児童室	H2(1990)	H2(1990)
北矢名児童館	S48(1973)	S47(1972)			

※ ほうらい児童館はほうらい会館と、鶴巻児童室は鶴巻公民館と複合化されています。

※ 沼代児童室は沼代自治会館(無償譲渡した元沼代児童館)に、千村児童室は八重桜館(開放型自治会館)に、それぞれ設置されています。

※ 構造は、広畑がS-I、他はW-I~W-2

【位置図】

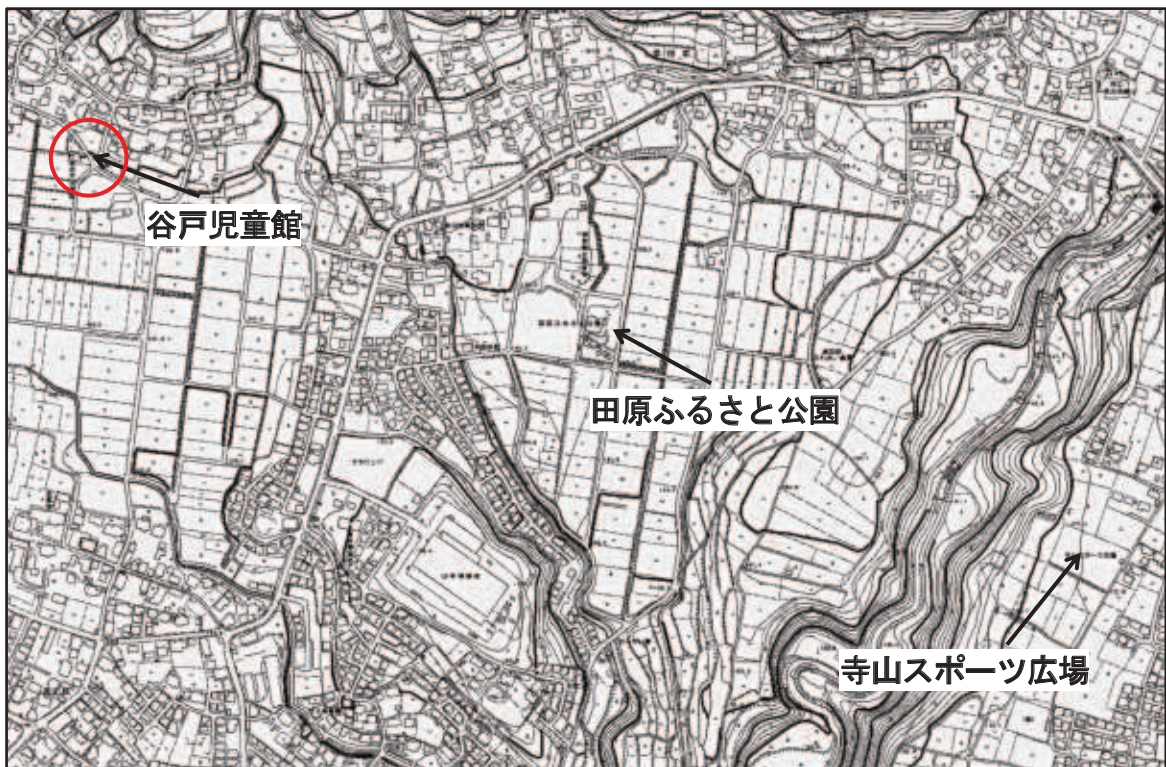
《いずみ児童館》



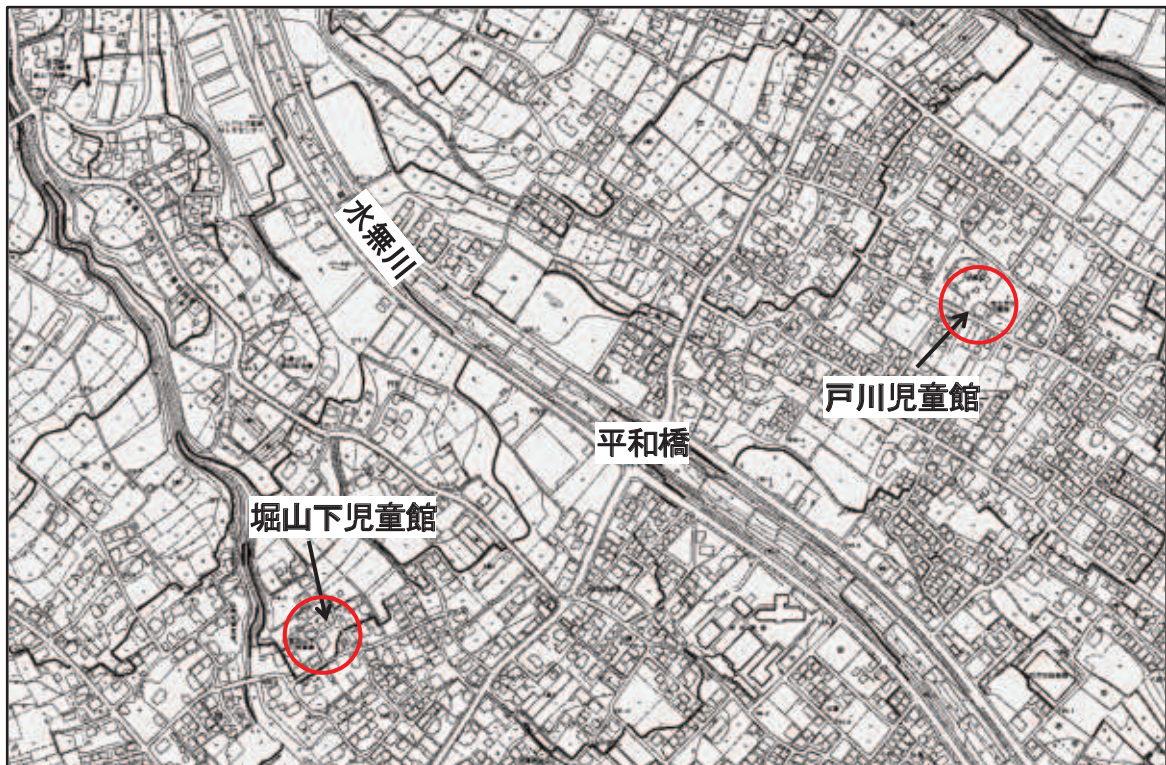
《渋谷児童館》



《谷戸児童館》



《堀山下児童館・戸川児童館》



《沼代児童室》



《平沢児童館》



《千村児童室》



《北矢名児童館》



《横野児童館》



《柳川児童館》



《広畑児童館》



《西大竹児童館》



《三屋台児童館》



《堀川児童館》



【設置の根拠又は目的】

児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置しています。

根拠法令等：児童福祉法、秦野市立児童館条例

【主な事業】

- ① 児童の共用による遊戯室、図書室等の利用
- ② 乳幼児の健全な育成と子育て支援のための占用利用
- ③ 児童の健全な育成に資するための自主的事業
- ④ 児童の健全育成施設としての運営に支障のない範囲における地域住民の生涯学習施設、地域交流施設としての占用利用

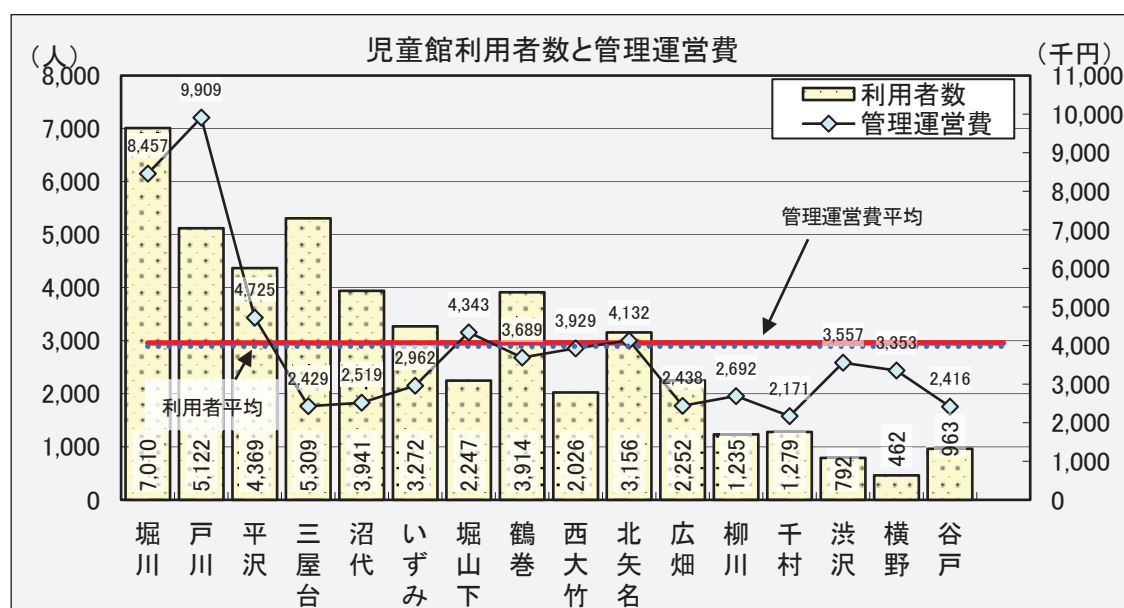
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	102,859 人 (平均 6,050 人)	6,032 万円 (平均 355 万円)	586 円/人・日	586 円/人・日
H23 (2011)	97,588 人 (平均 5,422 人)	5,561 万円 (平均 309 万円)	570 円/人・日	565 円/人・日
H25 (2013)	90,346 人 (平均 5,647 人)	5,512 万円 (平均 345 万円)	610 円/人・日	605 円/人・日
H27 (2015)	82,001 人 (平均 5,125 人)	5,725 万円 (平均 358 万円)	698 円/人・日	694 円/人・日
H29 (2017)	78,892 人 (平均 4,931 人)	6,453 万円 (平均 380 万円)	818 円/人・日	812 円/人・日
R01 (2019)	53,992 人 (平均 3,375 人)	5,943 万円 (平均 350 万円)	1,101 円/人・日	871 円/人・日
R03 (2021)	33,847 人 (平均 2,115 人)	6,073 万円 (平均 380 万円)	1,794 円/人・日	1,747 円/人・日
R05 (2023)	47,349 人 (平均 2,959 人)	6,372 万円 (平均 398 万円)	1,346 円/人・日	1,339 円/人・日

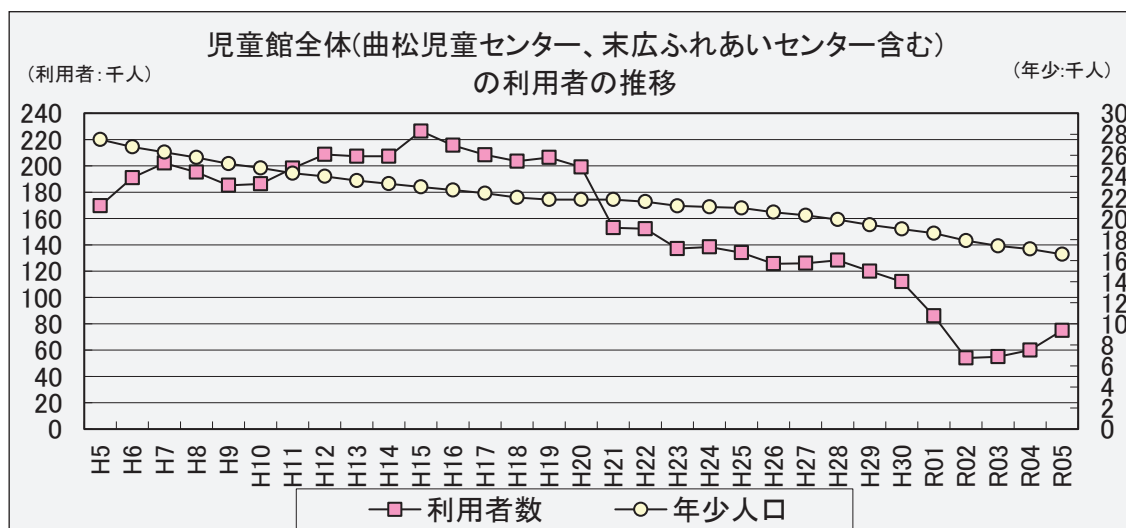
※ 児童館単独での管理運営費用が算定できないほうらい児童館及び平成 25 年(2013 年)9 月に閉館したひばりが丘児童館を除きます。

【現状と課題】

- ① 10,000 人程度の利用者がある場合には、スケールメリットが働く可能性があることを平成 21 年度(2009 年度)の公共施設白書の中で明らかにしていますが、令和 5 年度(2023 年度)に、この条件を上回っている児童館はありませんでした。



- ② 施設に併設されている4館(沼代、ほうらい、鶴巻、千村)を除く13館のうち、借地である児童館は10館あり、そのうち8館(いずみ、渋沢、堀山下、戸川、平沢、横野、堀川、柳川)で、賃借料の負担が生じており、他の児童館に比べて管理運営費が高くなる傾向があります。令和5年度(2023年度)中の賃借料は8館でおよそ406万円となっています。
- ③ 14歳以下の年少人口が年々減り続ける中、児童館全体の利用者は減少傾向が続いていましたが、ここ数年では、増加傾向に転じています。



- ④ 施設の設置目的に沿う団体利用を承認していますが、令和5年度(2023年度)においては、利用者の約27パーセントが団体利用で、この中には成人のみの利用や趣味的な活動も含まれます。公民館で行えば有料となる場合もあるため、施設利用の公平性の観点から検討が必要と考えられます。
- ⑤ 昭和40年代から50年代にかけて建設された施設が多く、これらは築40年以上が経過しています。築年数のみに着目すると、既に建替えが必要な時期を迎えています。
- ⑥ 公共施設再配置計画第1期基本計画において、将来的には児童館の機能を公民館等に移転させ、現施設は地域へ譲渡することによって、地域の実情に合わせた、独自性のある運営を目指すこととしています。この考え方にに基づき、平成29年(2017年)9月に沼代児童館を無償譲渡し、現在は開放型の沼代自治会館として地域自治会が管理運営を担う施設となり、自治会館をそのまま利用して児童館機能も継続しています。
- ⑦ 令和3年(2021年)5月に策定した公共施設再配置計画第2期基本計画では、地域への移譲のほか、「地域コミュニティの拠点機能を維持する必要がある場合には公民館分館的な施設としての建替えを検討」という方向性を追加しています。今後、各施設の状況や地域の意見などを参考に、改めて方向性を検討する必要があります。

2 曲松児童センター

【設置及び建設年度】

設置・建設：H13(2001) 構造：S-3

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

児童の心身ともに健やかな育成並びにその体力増進及び創作活動の場とするとともに、児童と地域住民との交流の場とすることを目的として設置しています。

根拠法令等：秦野市曲松児童センター条例

【主な事業】

- ① 児童の共用による遊戯室、図書室等の利用
- ② 乳幼児の健全な育成と子育て支援のための占用利用
- ③ 児童の健全な育成に資するための自主的事業や地域住民との交流事業
- ④ 地域住民の生涯学習施設、地域交流施設としての占用利用

【施設の内容（定員）】

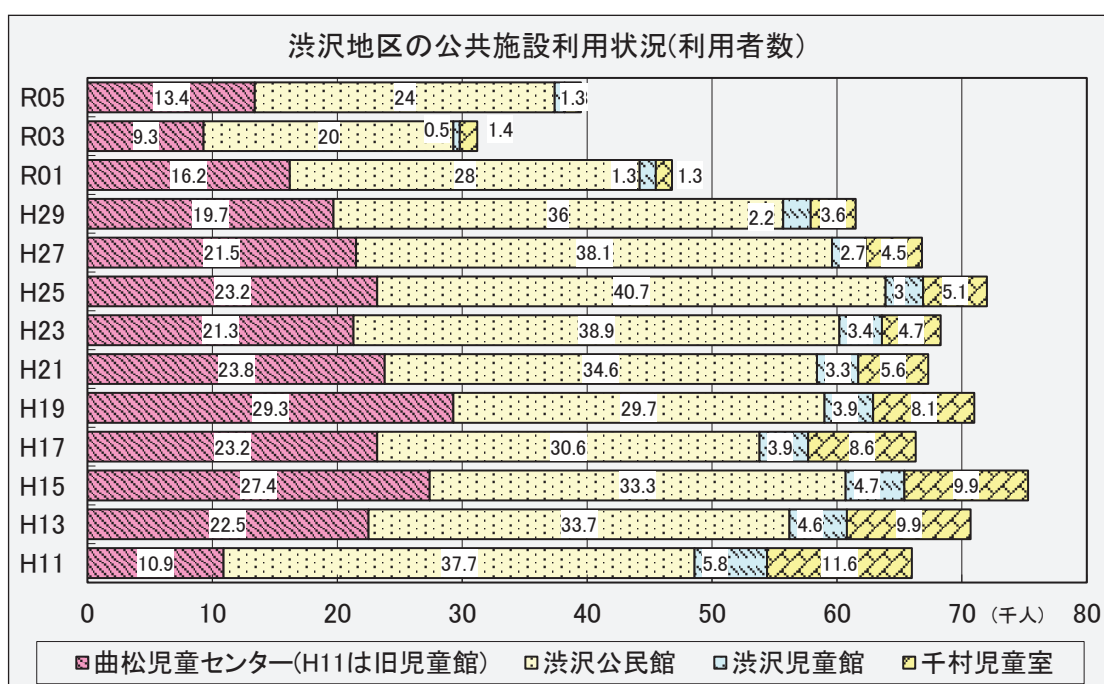
遊戯室（共用）、創作活動室（共用）、図書室（共用）、和室A（12）、和室B（18）、調理室（6）、会議室A（30）、会議室B（18）

【管理運営費等】

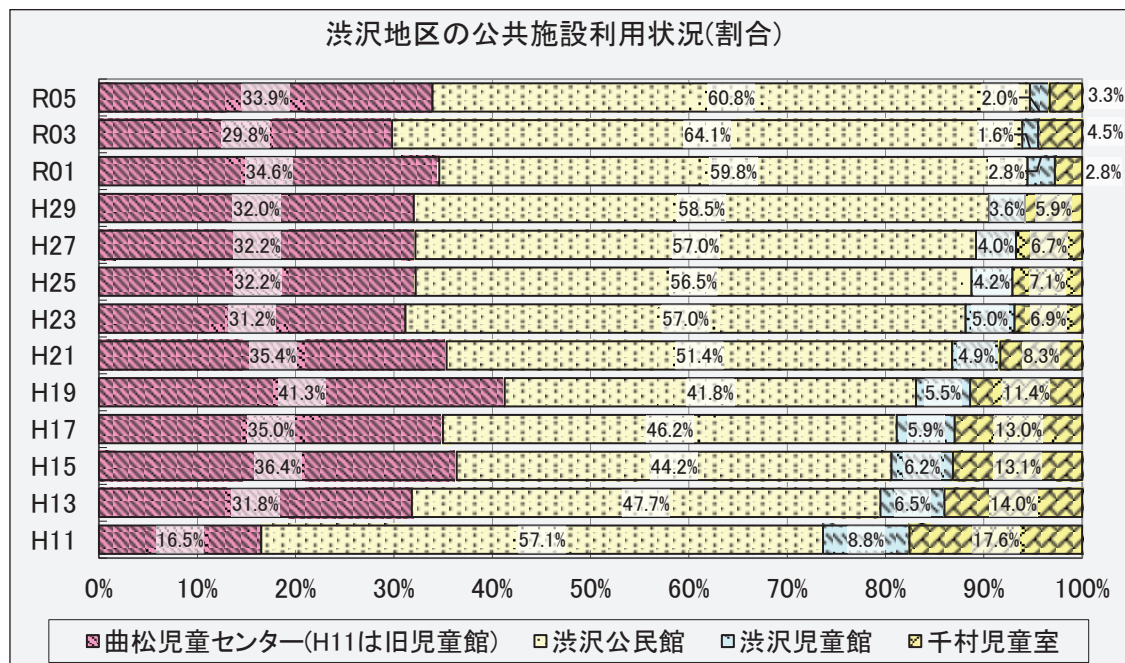
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	23,802 人	1,088 万円	457 円/人・日	441 円/人・日
H23 (2011)	21,258 人	940 万円	422 円/人・日	422 円/人・日
H25 (2013)	23,156 人	1,021 万円	441 円/人・日	441 円/人・日
H27 (2015)	21,493 人	1,156 万円	538 円/人・日	517 円/人・日
H29 (2017)	19,653 人	1,161 万円	591 円/人・日	566 円/人・日
R01 (2019)	16,246 人	1,307 万円	804 円/人・日	782 円/人・日
R03 (2021)	9,326 人	1,363 万円	1,462 円/人・日	1,431 円/人・日
R05 (2023)	13,442 人	2,363 万円	1,758 円/人・日	1,734 円/人・日

【現状と課題】

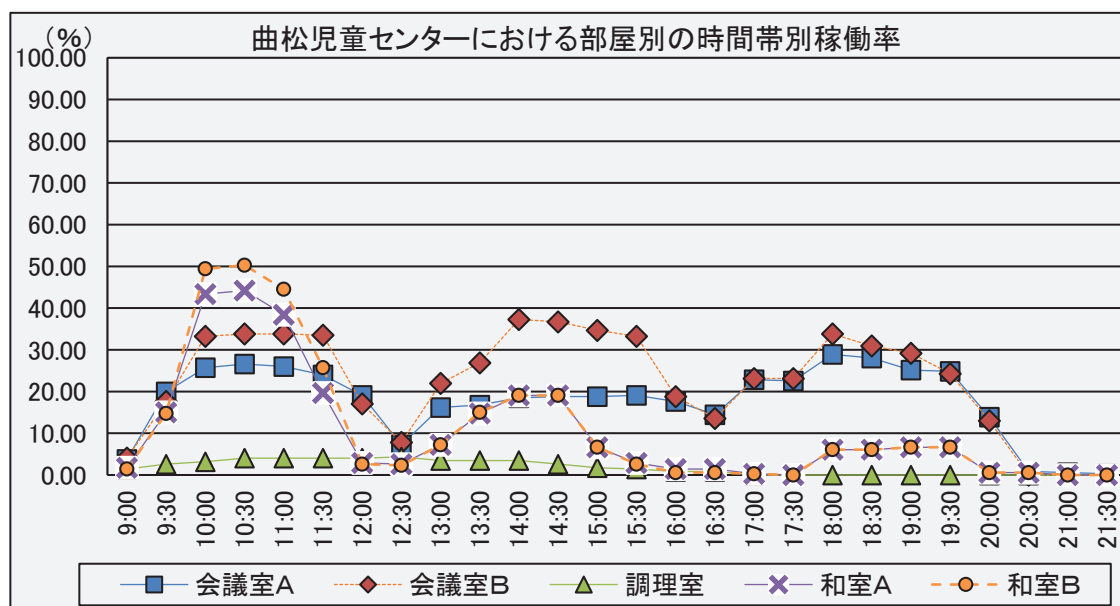
- ① 利用者数は概ね 2 万人前後で推移していましたが、令和 3 年度(2021 年度)は新型コロナウイルスの影響により、1 万人を割る数値まで減少しています。平成 14 年度(2002 年度)以降は成人の利用が児童の利用を上回り、その割合はおよそ 60 パーセントで推移していましたが、令和 5 年度(2023 年度)はおよそ 51 パーセントでした。



- ② 渋沢小・中学校区には、曲松児童センターのほかに、渋沢児童館及び千村児童室が存在しますが、曲松児童センターが開館した平成 13 年度(2001 年度)以降、児童館の利用者が減少しました。近年では、曲松児童センターも含め、少子化及び新型コロナウイルスの影響による利用者の減少傾向が続いています。



- ③ 一般のサークル活動等による利用も可能ですが、「児童センター」という看板を掲げていることもあり、公民館の会議室等との比較において施設の稼働率は低くなっていることから、駅からの至近性という立地を生かした施設の周知や活用方法を検討する必要がありました。このため、平成 29 年度(2017 年度)に実施した使用料見直しに合わせて、低稼働時間帯の有効活用と歳入増加のため、夜間における「定期的企業使用」を可能とする施設となりましたが、制度がスタートしてからの利用実績は少ないものとなっています。



④ 使用料の対象となる部屋が5室あります。

平成 29 年(2017 年)10 月の使用料
見直しによる影響は右表のとおりで
す。

	使用料収入	H27 との差額
H27 (2015)	28.4 万円	—
H29 (2017)	29.1 万円	0.7 万円
R01 (2019)	19.9 万円	△9.2 万円
R03 (2021)	14.8 万円	△13.6 万円
R05 (2023)	15.1 万円	△13.3 万円

3 はだのこども館

【設置及び建設年度】

設置：H1(1989) 《県からの譲渡年度。H19 からこども館として運営》

建設：S45(1970) 《県立青少年会館として神奈川県が建設》 構造：RC-3

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

子どもたちに交流と社会体験活動の場を提供し、心身ともに健全な育成を図るための施設として設置しています。

根拠法令等：はだのこども館条例

【主な事業】

- ① 児童の共用によるロビー、学習室の利用
- ② 子ども関係団体、子どもとの交流事業を行う団体による会議室等の占用利用
- ③ 子どもたちの健全な育成に資するための自主的事業や地域住民との交流事業

【施設の内容（定員）】

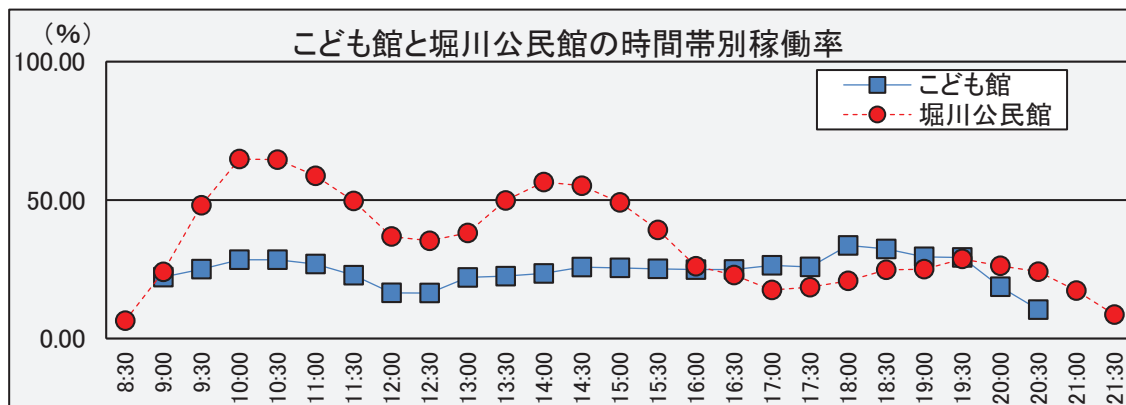
体験学習室（50）、研修室A（20）、研修室B（30）、研修室C（30）、学習室（43）、多目的ホール（100）、ぽけっと21 こども館、おひさま広場、なかよし広場

【管理運営費等】

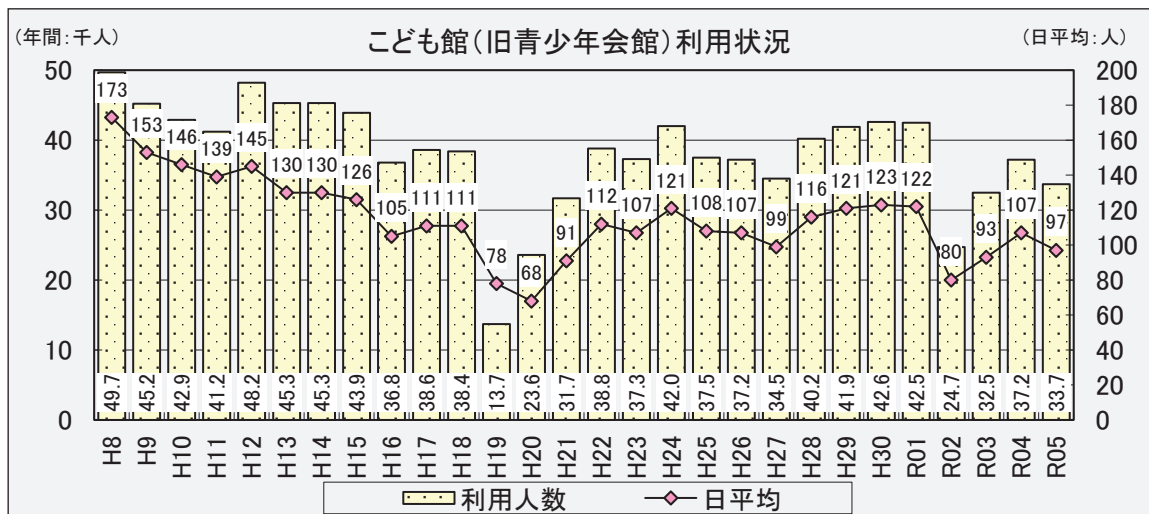
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	31,733 人	3,224 万円	1,016 円/人・日	999 円/人・日
H23 (2011)	37,295 人	4,649 万円	1,246 円/人・日	903 円/人・日
H25 (2013)	37,477 人	4,468 万円	1,192 円/人・日	1,071 円/人・日
H27 (2015)	34,516 人	2,086 万円	604 円/人・日	597 円/人・日
H29 (2017)	41,889 人	2,901 万円	693 円/人・日	678 円/人・日
R01 (2019)	42,506 人	2,241 万円	527 円/人・日	510 円/人・日
R03 (2021)	32,451 人	2,520 万円	777 円/人・日	768 円/人・日
R05 (2023)	33,681 人	2,404 万円	714 円/人・日	705 円/人・日

【現状と課題】

- ① 子どもと子育て関係団体を対象とする施設であるため、公民館と比べ、夕方までの稼働率が低い傾向にあります。



- ② 利用者数は、平成 11 年度(1999 年度)まで減少傾向にありましたが、平成 12 年度(2000 年度)の通年開館開始により一時回復し、平成 15 年度(2003 年度)までは 4 万人以上を維持してきました。しかし、平成 16 年度(2004 年度)に初めて 3 万人台になり、耐震補強工事で平年の 5 割の開館であった平成 19 年度(2007 年度)は利用者がさらに大きく減少しましたが、その後回復し、4 万人台を維持していました。令和 2 年度(2020 年度)は、新型コロナウイルスの影響を受け大幅に減少し、近年は 3 万人前後で推移しています。



- ③ 平成 23 年(2011 年)11 月から、施設内に「ぽけっと 21 こども館」を開設しましたが、耐用年数到来までの間、施設全体の有効活用が望まれます。また、隣接する「ことぶき公園」の管理をこども館の所管課により一体的に行うことで、子どもと子育て支援に関する機能を充実させていくことが望まれます。
- ④ 貸館については設置目的に適合する使用に限定していますが、平成 24 年度(2012 年度)末で閉館したなでしこ会館、平成 26 年度(2014 年度)末で閉館した曽屋ふれあい会館の機能補完先の 1 つとして、また、本町公民館の代替施設として、貸館機能の強化を図る必要があります。
- ⑤ 本町公民館図書室で実施していた「スマートライブラリー実証実験」で使用し

た機器を転用し、学習室に参考書等の貸出しサービスを行う「無人貸出機」を平成 29 年(2017 年)12 月に設置しています。中高生が学習しながら過ごせる学習室の機能は、こども館の重要な機能となっています。

- ⑥ 構造体の耐用年数が令和 4 年(2022 年)、更新年度が令和 12 年(2030 年)となっているため、建物の廃止も視野に、今後の方向性を検討する必要があります。令和 5 年度(2023 年度)に実施した市民アンケートにおいて、残したい機能と移転場所などについて意見を聴取したところ、スマートライブラリーや学習室の機能を駅周辺に望む割合が高いことが分かりました。

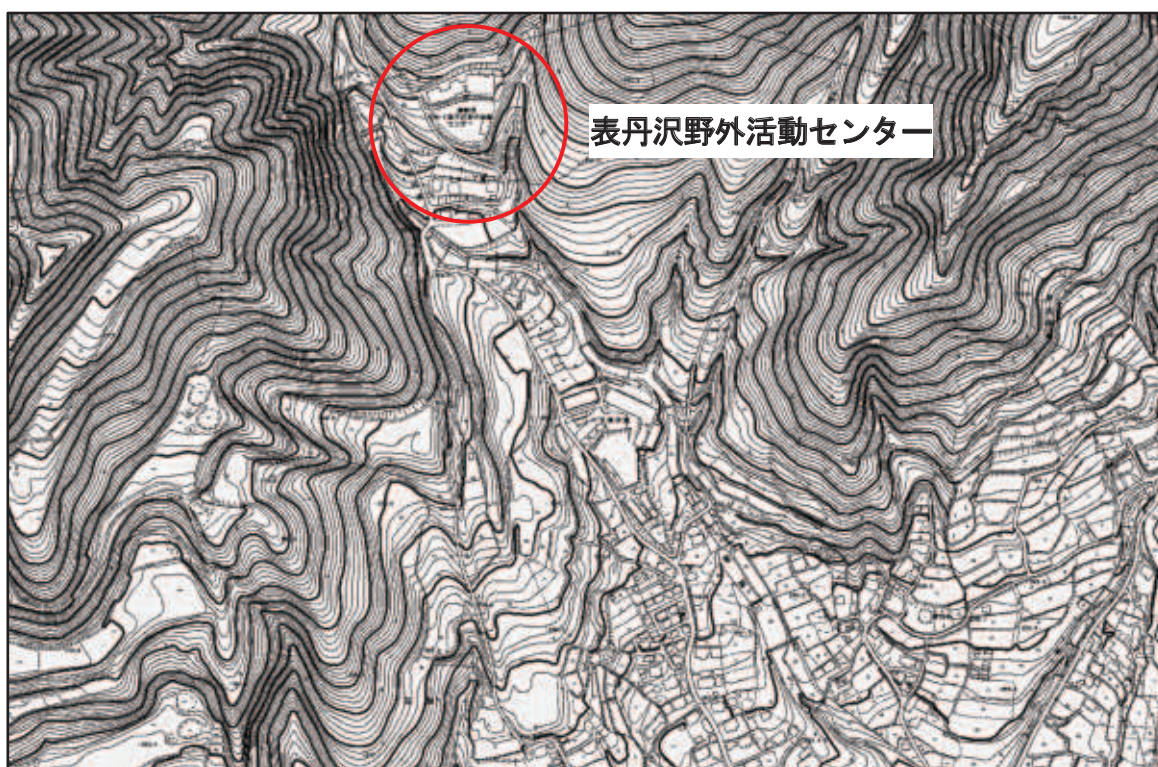
4 表丹沢野外活動センター

【設置及び建設年度】

設置：H19(2007)《建替え以前は、くずは青少年野外センターとして運営》

建設：H18(2006) 構造：W-1～W-2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

青少年が、丹沢の自然を大切にし、自然や人とのふれあいを通して自立と連帯の心を育てることを目的とするとともに、「ふるさと秦野」を次代に継承するために、市民等が里地里山保全活動を行う拠点として設置しています。

根拠法令等：秦野市表丹沢野外活動センター条例

【主な事業】

- ① 青少年・学校・部活動等の野外活動、体験学習の宿泊場所等の提供
- ② 人のふれあいや環境教育、里地里山保全団体等の活動拠点としての宿泊場所等の提供
- ③ 環境教育や体験活動の場としての自主事業の実施

【施設の内容（定員）】

展示室 5 室・研修室 9 室（140）、活動室、調理室、シャワー室、小浴室、風呂棟、いろり棟、その他（キャンプ場等）

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H21 (2009)	28,779 人	3,746 万円	1,302 円/人・日	1,103 円/人・日
H23 (2011)	22,918 人	4,890 万円	2,134 円/人・日	1,708 円/人・日
H25 (2013)	23,870 人	4,077 万円	1,708 円/人・日	1,497 円/人・日
H27 (2015)	21,280 人	5,286 万円	2,484 円/人・日	2,254 円/人・日
H29 (2017)	18,465 人	8,206 万円	4,444 円/人・日	4,163 円/人・日
R01 (2019)	11,266 人	5,400 万円	4,794 円/人・日	4,311 円/人・日
R03 (2021)	4,419 人	5,312 万円	12,021 円/人・日	11,489 円/人・日
R05 (2023)	11,870 人	4,524 万円	3,811 円/人・日	3,586 円/人・日

※ 平成 29 年度(2017 年度)は外壁塗装工事の影響で管理運営費が増加しています。これらを除いた場合、管理運営費は約 6,309 万円となります。

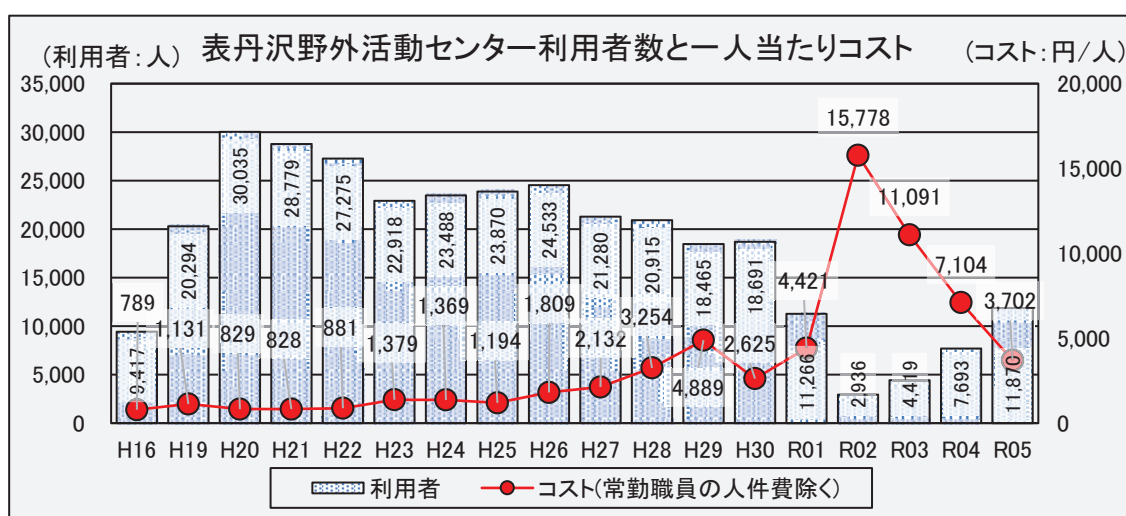
※ 令和 5 年度(2023 年度)から、指定管理者制度を導入しています。

【現状と課題】

- ① 閉館前年度（平成 16 年度(2004 年度)）の旧くずは青少年野外センターは 789 円/人であり、現施設となってからコストが大幅に増加していましたが、令和 5 年度(2023 年度)から指定管理施設へ移行したことにより、大幅に利用者が増加しました。

特に、市外在住の利用者が大幅に増加しており、収入の増加につながっています。今後も安定した管理運営を継続するため、リピーターを確保する工夫が求められます。

- ② 本市としては珍しい近代的な木造建築物です。定期的なメンテナンスをしっかりと行っていく必要があります。



- ③ 表丹沢魅力づくり構想では、自然体験拠点に位置付けられており、利用者の増加と満足度の向上などが方向性として示されています。
- ④ 施設の設置目的に表丹沢魅力づくり構想の拠点機能を加え、令和 5 年度(2023 年度)から指定管理者制度を導入しました。
- ⑤ 青少年が里地・里山に親しみながら、自由に遊び、体を動かすことのできる場所として、遊具等の配置による「森林遊び場」の整備を行いました。整備に当たっては、国の交付金を財源の中心としていましたが、整備途中に活用していた交付金がメニューから削除されたことから未整備のまま現在に至っており、未整備部分の有効活用を検討していく必要があります。

- ⑥ 平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しによる影響は右表のとおりです。なお、令和 5 年度(2023 年度)から指定管理者の収入となっています。

	使用料収入	H27 との差額
H27 (2015)	266 万円	—
H29 (2017)	306 万円	40 万円
R01 (2019)	367 万円	101 万円
R03 (2021)	176 万円	△90 万円
R05 (2023)	1,541 万円	1,275 万円